

令和6年度 授業時数特例校について

本校では、令和6年度から「授業時数特例校制度」を導入し、学校や地域の実態に照らした教育課程を編成します。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、昨年度の新体力テストにおいて、全学年「体力合計点」のＴスコアが全国平均50を下回っている。また、アンケートの中で「体力に自信がありますか」では、「ない」41％（全国38％）。「運動・スポーツの実施状況」では、「しない、月 1～3 回」29％（全国 21％）。「運動やスポーツをすることは得意ですか」では、「やや苦手、苦手」が44％であり、生徒の体力低下がみられ、日常生活における身体活動が減少していることを考えると、一人一人が主体的に運動に取り組むことの必要性が、これまで以上に高まっています。行動制限が緩和され、体を動かす活動が増えたこの機会に、保健体育の授業を通して、心身の健康と体力の向上に取り組みます。

【授業時数特例校制度とは 】

学校や地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するため、総枠としての授業時数（各学年の年間の標準授業時数の総授業時数）は引き続き確保した上で、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成や探究的な学習活動の充実等に資するよう、教科等の特質を踏まえつつ、教科等ごとの授業時数の配分について一定の弾力化による特別の教育課程の編成を認める制度です。

この制度により、1年生の保健体育の授業を、標準時数よりも年間8時間増やします。その時間は美術・音楽の時数を減らして対応しますが、授業時数確保の取り組みなどにより、学習内容は削減せずに履修します。

教育課程表

標準授業時数	
	1年
国語	140
社会	105
数学	140
理科	105
音楽	45
美術	45
保健体育	105
技術・家庭	70
外国語（英語）	140
特別の教科 道徳	35
総合的な学習の時間	50
特別活動	35
合計	1015

津久野中学校	
	1年
国語	140
社会	105
数学	140
理科	105
音楽	41
美術	41
保健体育	113
技術・家庭	70
外国語（英語）	140
特別の教科 道徳	35
総合的な学習の時間	50
特別活動	35
合計	1015